

組合活性化情報
中小企業

しが

2025.
4月号
NO.685

ウェブでも
これまでの記事をご覧いただけ
ます。



Cover

滋賀県製麺工業協同組合
滋賀県醤油工業協同組合
企業組合ビュースパイア
滋賀県下水道保全事業協同組合

中央会つうしん

- ▶決算関係書類等のオンライン提出について
- ▶決算書提出の流れについて
- ▶令和6年度 新規加入会員のご紹介
- ▶職員退職のご挨拶
- ▶中小企業等組合対象講習会 開催
近畿経済産業局と県内中小企業関連団体との
意見交換会 開催

青年たちの絆

- ▶滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 青年部

業界et cetera

- ▶滋賀県製麺工業協同組合
- ▶滋賀県下水道保全事業協同組合

チャレンジ特集

- ▶企業組合ビュースパイア
- ▶滋賀県醤油工業協同組合



滋賀県製麺工業協同組合



滋賀県醤油工業協同組合



企業組合ビュースパイア



滋賀県下水道保全事業協同組合

発行



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<https://chuokai-shiga.or.jp/>

印刷

宮川印刷株式会社

決算関係書類等のオンライン提出について

決算関係書類・役員変更届等の提出方法についてPDF等によるデータでのオンライン提出が可能となりました。(従前のとおり、紙媒体での提出もできます。)

データで提出をされる場合は、当会HPの「組合決算関係書類等オンライン提出フォーム」から必要事項(組合名、入力担当者名、メールアドレス等)を入力し、提出書類のデータを添付していただくようお願いします。

組合決算関係等オンライン提出フォームはコチラ→

当会HP「お知らせ」にも提示しております。

URL : <https://x.gd/JHteW>



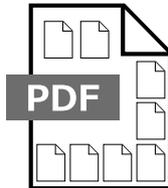
【決算関係書類等提出用フォームにご入力いただく項目】

- ①組合名
- ②担当者名
- ③メールアドレス
- ④提出日
- ⑤提出書類年度
- ⑥種別(決算関係書類・役員変更届)

【データでの提出が可能になる書類】

1. 決算関係書類一式(原則、下記の8つのデータを1つにまとめてPDF化)

- ①決算関係書類提出書
- ②事業報告書
- ③財産目録
- ④貸借対照表
- ⑤損益計算書
- ⑥剰余金処分案又は損失処理案
- ⑦監査報告書
- ⑧総会議事録



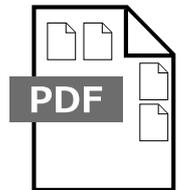
総会議事録の押印が必要かどうかは各組合の定款(総会議事録)の規定によりますので定款をご確認ください。押印が必要な場合、押印後の書類をPDF化して提出ください。

上記以外の決算に関する書類は原則提出不要ですが、上記の8つの書類と1つにまとめてデータ化し、提出しても構いません。(データが8つの書類のみになるように分割・抽出等をする必要はありません。)

※役員変更を行った場合、右記の書類も合わせてご提出ください。

2. 役員変更書類一式(原則、下記の4つのデータを1つにまとめてPDF化)

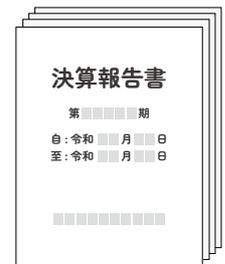
- ①役員変更届出書
- ②変更理由書
- ③役員名簿
- ④理事会議事録



総会議事録とは異なり、理事会議事録にはいずれの組合においても従前のとおり押印が必要です。押印後の書類をPDF化してご提出ください。

【ご提出における注意点】

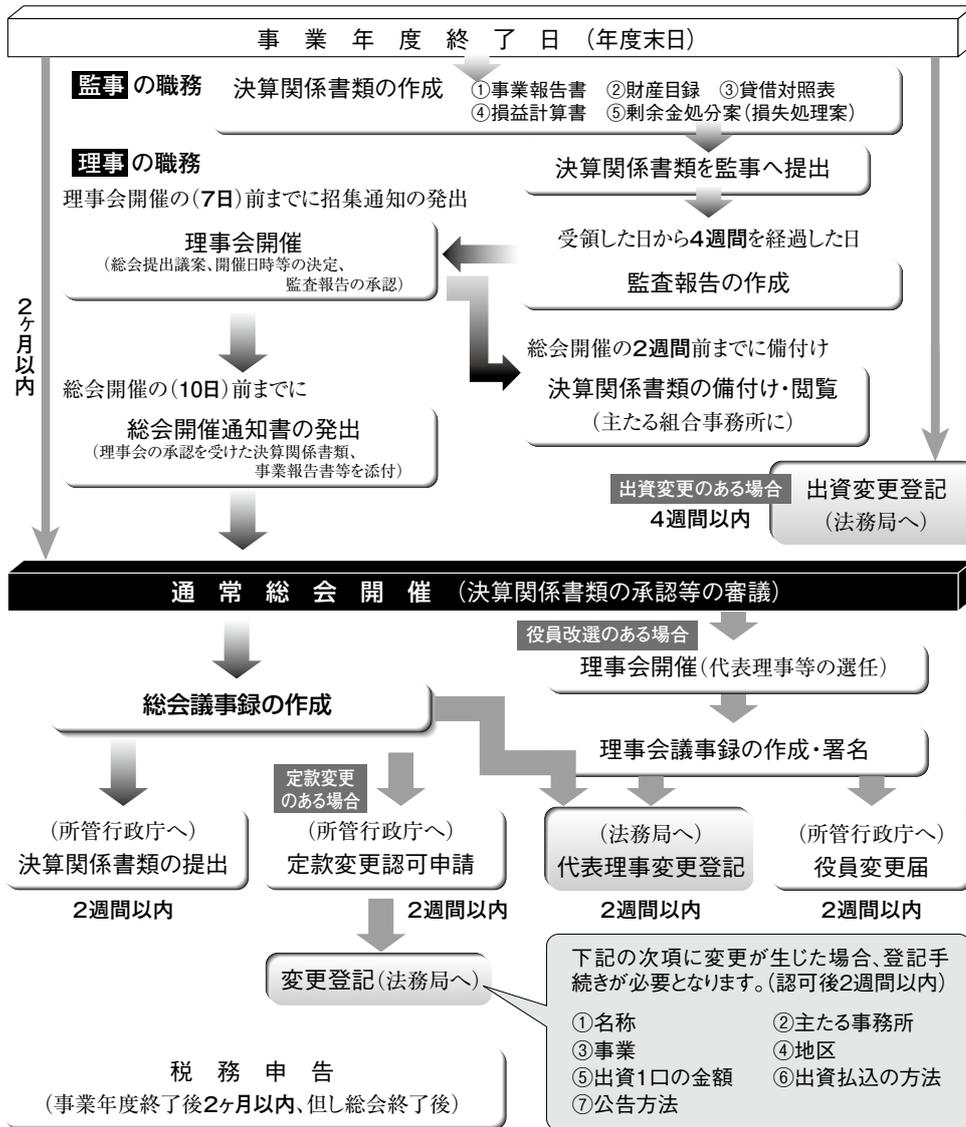
1. 今後、ご提出いただいた決算関係書類等は、滋賀県中央会を通してデータで滋賀県庁に提出するようになりますが、その他県庁以外の所管行政庁についてはこれまでどおり紙媒体での受付となりますので、県庁以外の所管行政庁宛ての決算関係書類等については、直接郵送でご提出ください。
2. 決算関係書類一式及び役員変更届一式は各組合で10年間保管する必要があります。



●問い合わせ先

滋賀県中小企業団体中央会
電話：077-511-1430

通常総会前後の組合事務手続きフロー図



*書面議決等による議案審議及びバーチャルオンリー型総会の開催方法など、ご不明な点がある場合は中央会担当者までお問合せください。

中小企業組合等では、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失処理案）を所管行政庁へ提出することが義務づけられています。また、役員改選において理事・監事に1名でも変更が生じた場合は所管行政庁へ役員変更届を提出しなければなりません。

そのほか、決算や役員改選、定款変更等により組合の登記簿記載事項に変更が生じた場合には、法務局への登記手続きが必要となります。

なお、代表理事については役員改選ごとに登記の手続きが必要となりますのでご注意ください。

総会議事録および理事会議事録、監査報告書、定款参考例等の書式を中央会ホームページからダウンロードできるようになっています。

<https://chuokai-shiga.or.jp/union-member/download/>
TOP > 組合の皆さまへ > 様式ダウンロード

令和6年度 新規加入会員のご紹介

NLP協同組合

組合事務所：野洲市
組合員数：5名
主な事業：組合員のためにする貨物利用運送事業
法による共同受注及び共同運送
組合員のためにする共同宣伝
組合員のためにする燃油等の共同購買
組合員のためにする共同保管事業
組合員のためにする共済事業

堅田商業連合協同組合

組合事務所：大津市
組合員数：38名
主な事業：組合員のためにする朝市の運営
組合員のためにする広報宣伝事業
組合員のためにするポイントカードの発行

せいしん協同組合

組合事務所：甲賀市
組合員数：36名
主な事業：組合員の取り扱う資材、事務用機器及び消耗品の共同購買
組合員の事業に関する調査・研究
組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業及び外国人技能実習生受入れに係る職業紹介事業

職員退職のご挨拶

山田 事務局長

事務局長・総務課長を拝命しておりました山田でございます。この度、3月31日をもちまして退職させていただくこととなりました。組合役職員の方々、専門家の先生方、他府県中央会の皆様方、中央会役職員の方々、家族や友人と大変多くの方たちに支えていただき、34年という長きにわたり職務に携わることができました。これまでのご厚意を大切にして今後活かしてまいります。ありがとうございました。

指導課 松田 課長補佐

長年にわたり、多くの組合をはじめとする関係者の皆様とともに歩んでまいりました。振り返れば、支え合い、学び合いの中で得たものは計り知れませんが、それ以上に多くの出会いと経験が私を成長させてくれました。このご縁に心から感謝し、皆様のこれからのご発展をお祈り申し上げます。退職の時を迎えますが、これまでのご厚情に深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

総務課 大菅 課長補佐

このたび、滋賀県中小企業団体中央会を退職することとなりました。在職中は、多くの方々に支えられ、貴重な経験を積むことができました。皆様の温かいご指導、ご厚情に心より感謝申し上げます。今後ともこれまでの経験を活かし、新たな道で精進してまいります。皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げ、退職のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

令和7年度に採用された職員のご紹介は、5月号で予定しています。

中小企業等組合対象講習会 開催

当会では、3月13日(木)に草津市・クサツエストピアホテルにおいて、中小企業等組合対象講習会をハイブリット形式で開催しました。

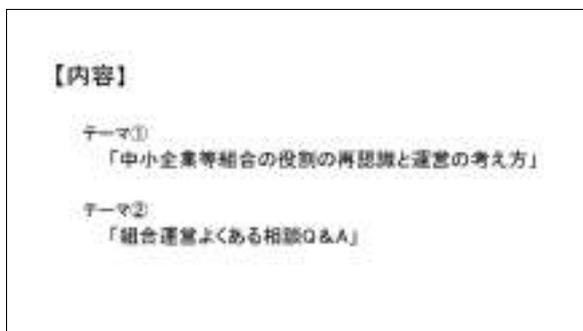
今年度は、「中小企業等組合の役割の再認識と運営の考え方」①および、「組合運営よくある相談Q&A」②についてそれぞれ解説しました。

テーマ①では、中小企業等協同組合の役割・目的・基準など基本的な組合制度概要や共同事業の種類等について説明しました。また、組合運営における方向性の考え方として、「基本理念」「中期ビジョン」「行動計画」の設定や、時代が求める社会的な責任・課題等対して対外的な価値を求める「外向き」の事業の重要性などについて説明。

テーマ②においては、会員組合様から寄せられる、「組合員の権利・義務」、「組合の加入・脱退」「役員を選任・退任」などに関する相談に対して、法解釈を踏まえた解説を行いました。



講習会の様子



使用されたテキスト

近畿経済産業局と滋賀県内中小企業関連団体との意見交換会 開催

2月25日(火)に大津市・コラボしが21において、前年度に引き続き第2回目の「近畿経済産業局と滋賀県内中小企業関連団体との意見交換会」が大津商工会議所、(一社)滋賀経済産業協会、滋賀県商工会連合会、滋賀県信用保証協会、滋賀県中小企業団体中央会が参加し開催されました。

当日は各団体から中小企業支援策等の現状報告が行われ当会からは、中小企業組合DX・GX推進支援補助金、特定地域づくり事業協同組合制度、中小企業省力化投資補助金、ものづくり・商業・サービス生産性促進補助金、滋賀の名品ショッピングサイト等を紹介しました。

近畿経済産業局の6部署から、中小企業支援の方向性、取引適正化のための施策、現場主導による業務プロセス可視化ツール、物流施策等を紹介され、最後に意見交換を実施されました。意見交換会終了後には懇談会が開催され、終始和やかな雰囲気各団体が交流されました。



意見交換会の様子



懇談会の様子

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引き上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請種の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

ものづくり補助金 19次締切分の公募について

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(19次締切)について、令和7年2月14日(金)から令和7年4月25日(金)まで公募を開始しましたので、お知らせします。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(以下「ものづくり補助金」という。)は、中小企業等が行う、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の取組を支援するものです。

【公募スケジュール】

- ・ 公募開始 2025年2月14日(金) ・ 電子申請受付 2025年4月11日(金)17時～
- ・ 申請締切 2025年4月25日(金)17時 ・ 採択公表 2025年7月下旬頃予定

公募スケジュールは現時点の予定であり、今後変更となる場合があります。また、申請締切直前は非常に多くの申請が予想されます。申請が集中した場合は時間を要し、締切りに間に合わない可能性がありますので、余裕をもって申請ください。

※申請要件や申請手続き等の詳細情報、また最新情報については、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>にてご確認ください。



お問い合わせ先：中央会・省力化投資補助金・ものづくり補助金(地域事務局)

連絡先：省力化投資補助金事務局

TEL:077-548-8566 FAX:077-548-8766 メール:shoryokuka@chuokai-shiga.or.jp

ものづくり補助金事務局

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 メール:mono@chuokai-shiga.or.jp

住所:〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル3階

障害者雇用確保・維持に関するご協力をお願い

滋賀県障害者雇用対策本部長である三日月知事から標記の要請がありました。同対策本部では、関係諸団体等およびその会員企業が、障害者雇用促進法第5条に定める「事業主の責務」を果たすため、法の趣旨の理解を深め、障害者の雇用促進等に向けた自発的な取組を促す普及啓発活動を行っています。



「県内民間企業等における障害者雇用の促進に向けた本部部长宣言」の基本方針と具体的な取組内容を通じ、障害者雇用対策を推進されますので、ご協力をお願いします。

駐日ベトナム大使講演会の開催について

駐日ベトナム大使館、滋賀県、JETRO滋賀の共催で、「駐日ベトナム大使講演会～ベトナム経済の最新情報と今後のベトナムと日本の協力関係の展望～」と題し、県内企業等の皆様に向けて、駐日ベトナム社会主義共和国特命全権大使にご講演いただきます。

- タイトル：駐日ベトナム大使講演会
～ベトナム経済の最新情報と今後のベトナムと日本の協力関係の展望～
- 日 時：令和7年(2025年)4月14日(月) 10:15～12:00
- 場 所：滋賀県危機管理センター1階 大会議室 (大津市京町4-1-1)
- 主 催：駐日ベトナム大使館、滋賀県
- 共 催：JETRO滋賀
- 定 員：70名【参加無料／事前申込制 (申込期限4月10日17時)】



滋賀県では電子契約を導入します

事業者の負担軽減、契約事務のペーパーレス化等を目的に、令和7年4月から電子契約を導入します。※1

※1 一部対象外となる契約があります。

○電子契約とは？

従来、合意内容を証拠として残すため紙に押印して取り交わされていた契約書に代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるのが電子契約です。



インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。
また、事業者側の費用負担はありません。



滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部は滋賀県内の各種宿泊事業者で構成される団体が現在21名の部員で活動しています。

2020年からの新型コロナの流行期には業界全体が大きな影響を受けました。コロナ禍では国や自治体からの休業補償や補助金についての勉強会を開催し、情報収集・交換を行う事でピンチを脱することができました。

2023年からは小中学生が観光等を目的に学校を休んでも内申書に響かない『ラーケーション』(learn(ラーン)とvacation(バケーション)の造語)の導入に向けた取組を進め、昨年の2学期から長浜市では近畿圏で第一号となる取組が始まりました。また滋賀県や米原市でも令和7年度からの導入に向けた準備が進んでいます。

全国組織が開催する『宿フェス』や近畿ブロックのイベントにも積極的に参加し、ソフトボール大会では近畿2連覇を達成しました。



集合写真



ソフトボール大会の様子

●「連携プラットフォーム」パンフレットのご紹介

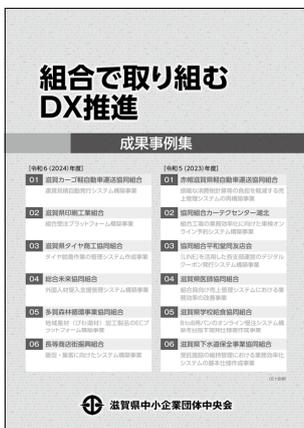
当会HPにて掲載中の「連携プラットフォーム」に関するパンフレットを作成いたしました。連携プラットフォームでは、組合と組合が抱える課題を業界を超えた「連携」により解決することを目的としています。今回のパンフレットには、過去に連携された事例を4つ掲載しております。二次元コードからご確認くださいませ。



●組合で取り組むDX・GX冊子のご紹介

当会では、令和5年度および6年度においてDX・GX事業に取り組まれた組合様の事例集を冊子にしました。

・DX冊子



DX冊子



・GX冊子



GX冊子



※令和5年度の取組についても同冊子に掲載されています。

景況

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和7年 2月分

前年同月比のDI値	県内		
	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-23.3	-21.4	-25.0
売上高	-3.3	14.3	-18.8
収益状況	-40.0	-42.9	-37.5

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。

(-100≤DI値≤100)

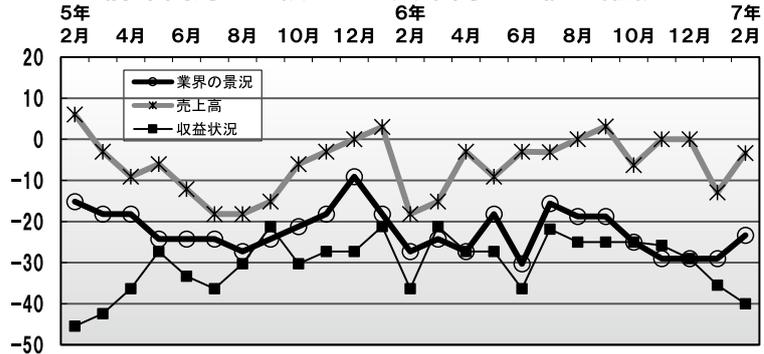
DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合 - 減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4-10)/20×100=-30】

DI値が

	= 0以上
	= -20以上0未満
	= -40以上-20未満
	= -60以上-40未満
	= -60未満

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移



県内の景況推移

主要3指数は収益状況が前月から減少した。製造業・非製造業共に、依然として物価高騰による問題が続いている。広告業では、国スポ関連の受注により例年以上の売上が期待できる。

県内業界の声をピックアップ

製造業

めん類	ガソリン、燃料、電気代などが高騰し、配送費もあがっている。早朝の仕事で不定期なので、時給をあげてもなかなか人が来てくれない。
酒類	物価高の為、家庭内消費及び業務用の外食消費も低迷。原材料費（酒造米）高騰により厳しい状況。販売価格の見直しの検討をする会社あり。
印刷	2月は毎年、年度末までの納期のものや駆け込みの仕事が重なり、仕事日数が数日少ないだけで慌ただしい。当業種の仕事は減少しているものの、やはり例年通り官公庁などの年度内のものが建込み気がつくとも月末になっていた印象である。ただやはり、景況が良いというにはほど遠く、ベースアップという言葉を毎日のようにニュース番組で耳にするが、現実には厳しく感じる。
土石製品	令和7年2月の湖北地域の生コンクリート出荷量は、昨年同月比約84%となり、9か月振りに昨年を下回った。要因としては、年度当初からの官公需及び民間の大型工事の打設が終了を迎えてきたことや寒波の影響により降雪日が多かったことによるものと思われる。

非製造業

家電	2月に入りメーカーによるキャンペーンなどの施策から、洗濯機を中心に白物家電の販売が好調に推移しております。年度末に近づき年度内の事案があり、各事業所様も忙しくされて商品の流通量も多いと聞いております。2025年省エネキャンペーン補助金のHPも立ち上がり、エコキュート給湯器の販売は2月に入り急増している模様です。
茶	2月に入り商況は落ち着いています。立春より降雪が数回あり、どの地区も人手が少なく納品先も落ち着いた商況のようです。在庫整理などに注力して例年通りの状況に近づけるようにしていきたいと思っております。3月は人の移動や観光地でのにぎわいなど少し期待をしています。
広告業	2月は例年冬枯れ等と評されるように暇なことが多いですが、今年に限っては国スポ関連の受注や民間からの好決算を見込んだ益減らしの案件なども多く舞い込み県内事業者の多くから忙しいとの声を聞きました。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。
<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



全国特定地域づくり探訪

●特定地域づくり事業を根幹とする新しい姿

香美町特定地域づくり事業協同組合

兵庫県
香美町

活用のきっかけ・期待すること

- ▶繁忙期、季節により労働力、人員不足が生じている。人口の流出、担い手である若者が少ない。
- ▶地域の仕事を組み合わせ安定した働く場所を創出することにより、労働力の確保、Uターン促進、移住・定住促進により人口の減少緩和を目指す。

取組内容

▶移住者と地域の「ゆめのかたちプロジェクト」

移住希望者のトライアル受入れ等のニーズのマッチング、地域でのサポート、移住希望者の体験宿泊に取組み、働き手確保促進・空き家再生活用・農地耕作継続・都市農村交流・地産食材魅力発信・施設環境整備・高齢者支援を実現へ。組合のマルチワーカー（派遣職員）として地域での安定的な雇用、多方面での技能習得、起業支援につなげる「ゆめのかたちプロジェクト」を目指す。

組合の特色

▶特定地域づくり事業協同組合が受け皿となる新しい考えのビジョン

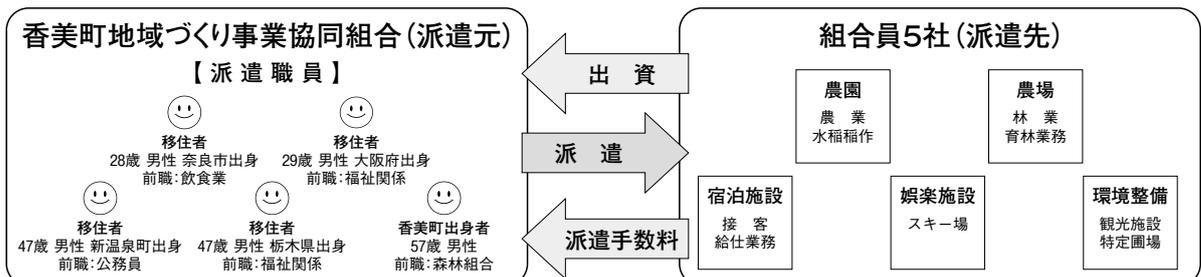
マルチワークが生み出す効果が薄れる不安とオーバーワークを解消するため、移住者支援として、組合員の未使用不動産物件を活用しての移住体験シェアハウスの紹介や移住トライアルの受入れを開始。空き家DIYリフォームによる「やどかり計画」の紹介、オリジナル起業の支援サポートや移住者支援による相談窓口等を実施している。

人材面（派遣職員）の特色としては、地域内が1名地域外からの移住者が4名でスタート。地域の魅力に接することで、起業意識を高める人材育成を目指し、起業者が組合員となり地域経済の活性化に資することを期待している。

派遣イメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	農業(果樹園、農業機械オペ)	環境整備(屋内外)	環境整備(屋内外)	宿泊業	環境整備(屋内外)	環境整備(屋内外)	娯楽業(スキー場)					
職員B	宿泊業	農業(果樹園)	環境整備	宿泊業	農業	娯楽業(スキー場)						
職員C	営農センター		環境整備(屋内外)	宿泊業	環境整備	娯楽業(スキー場)	宿泊業	娯楽業(スキー場)				
職員D	宿泊業	農業(果樹園、農業機械オペ)	宿泊業	環境整備	娯楽業(スキー場)							
職員E	宿泊業	環境整備	宿泊業	環境整備(屋内外)	宿泊業							

事業の仕組み



ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆



内容よし!
講師よし!
コスパよし!

✦ 工程短縮や効率化に活かせるものが多く、導入したい。

✦ 日頃の行動を振り返るきっかけになり、改善点が見つかった。

✦ 自分に足りないものや将来の目標とするイメージが見えてくるなど、参加者にとっては良い経験となっている。学んだことを自部門のメンバーに展開してもらっている。

(N社・米原市)

開催日	コースNo	コース名	内容	会場/実施機関
6/6(金)	007	IT新技術の活用	新技術の概要/新技術の導入事例	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人中部産業連盟
7/4(金)	030	表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化	データの可視化/グラフの効果的な活用/データを可視化する応用機能	ユウコム草津校/株式会社ユウコム
7/10(木)	011	現場社員のための組織行動力向上	企業組織と生産活動/状況変化に対応する現場力/フォローシップと組織行動力	ポリテクセンター滋賀/パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社
7/11(金)	012	経理業務のDX化	経理業務の現状と課題/業務を改善する手法と手順/ツール・システムの導入(DXの実践)	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人中部産業連盟
7/15(火)	013	効果的なOJTを実施するための指導法	人材育成のプロセス/効果的なOJTの進め方とポイント/現場で活かせる実践的指導法	ポリテクセンター滋賀/株式会社テクノ経営総合研究所
7/16(水)	014	製造分野におけるDX推進	製造業におけるDXの理解/DX実現事例/DX推進の目標設定と解決策/DX推進の計画と実行	守山商工会議所/パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社
7/23(水)	031	ピボットテーブルを活用したデータ分析	多角的データ分析/ピボットグラフによるデータの見える化/複数テーブルの分析	ポリテクセンター滋賀/株式会社東京ナレッジプラン
7/25(金)	015	RPA活用	RPAの導入手順/RPAの活用方法/RPA開発の役割 ※実施機関のパソコンを使用した演習あり	ポリテクセンター滋賀/株式会社東京ナレッジプラン

■ 対象者
事業主の指示により受講する従業員の方
(個人での受講はできません。)

■ 定員
各コース 15人
(先着順。各コース1企業3名様まで。)

■ 訓練時間
9:30~16:30 (昼休憩12:30~13:30)

■ 受講料
No.030、No.031 2,200円/人 (税込み)
上記以外 3,300円/人 (税込み)

■ 申込方法等
① 「受講申込書」のご提出 (FAX・電子メール)
「受講申込書」は、当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
② 請求書到着
③ 受講料のお振り込み (開講日の14日前まで)

■ 申込締切
開講日の14日前

■ 年間スケジュールや各コースの詳しい内容をホームページに掲載しています。パンフレットをご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。



らしく、
はたらく、
ともに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋前駅から徒歩5分

(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176 <https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/>

FAX: 077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp

ちょっと

Q&A

組合税務相談室

教えて



税理士 山本 善通 氏

Question

土地の譲渡と消費税

当組合は、事務所の移転に伴い、保有する土地を譲渡することになりました。消費税については、課税事業者であり、原則課税の方法により毎年度の申告を行っていますが、土地の売却金額が多額であり、課税売上割合が大幅に低下してしまいます。そのために仕入税額控除が少なくなってしまう可能性があり、結果として消費税の納税が過大になってしまいます。この場合の対応策について教えてください。

Answer

【概要】

土地の譲渡は非課税とされており、その譲渡対価は消費税法第30条第6項《課税売上割合》に規定する課税売上割合の計算上資産の譲渡等の対価に含まれますが、土地の譲渡に伴う課税仕入れの額はその譲渡金額に比し一般的に少額であることから、課税売上割合を適用して仕入に係る消費税額を計算した場合には、事業の実態を反映しないことがあります。

そこで、たまたま土地の譲渡対価の額があったことにより課税売上割合が減少する場合で、課税売上割合を適用して仕入に係る消費税額を計算すると当該事業者の事業の実態を反映しないと認められるときは、課税売上割合に準ずる割合の承認を受けることができます。(法30③、令47)

【課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請手続きについて】

土地の譲渡が単発のものであり、かつ、当該土地の譲渡がなかったとした場合には、事業の実態に変動がないと認められる場合に限り、次の①又は②の割合のいずれか低い割合により課税売上割合に準ずる割合の承認を与えることとして差し支えないこととされています。

- ① 当該土地の譲渡があった課税期間の前3年に含まれる課税期間の通算課税売上割合（令53③《通算課税売上割合の計算方法》に規定する計算方法により計算した割合をいう。）
- ② 当該土地の譲渡があった課税期間の前課税期間の課税売上割合

【承認申請書の提出期限等について】

なお、適用を受けようとする課税期間の末日までに承認申請書を提出し、同日の翌日以後1月を経過する日までに納税地の所轄税務署長の承認を受けた場合、当該承認申請書を提出した日の属する課税期間から適用されます。

【留意点】

- ① 上記の承認申請書の承認を受けるまでには、時間がかかる事も予想されますので、余裕をもって提出することが必要ですので留意してください。
- ② 法人が一括比例配分方式で計算する場合には、「課税売上割合に準ずる割合」を適用することができませんので留意してください。
- ③ この課税売上割合に準ずる割合の承認は、たまたま土地の譲渡があった場合に行うものですから、当該課税期間において適用したときは、翌課税期間において「消費税課税売上割合に準ずる割合の不適用届出書」を提出してください。なお、提出がない場合には、承認を受けた日の属する課税期間の翌課税期間以降の承認が取り消されますので留意してください。



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鋳金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第三者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831

滋賀県産小麦びわほなみラーメンレシピ開発 試食会 開催

滋賀県製麺工業協同組合

滋賀県製麺工業協同組合（理事長 富江 彦仁 氏）では、彦根総合高等学校において、滋賀県産小麦びわほなみラーメンレシピ開発試食会を開催されました。テーマは「2025年開催の国スポ・障スポをテーマにしたびわほなみラーメンレシピ」で、これまで組合と高校生が進めてきたレシピについてのプレゼンテーションや調理・試食会が行われました。参加高校3校で開発されたラーメンが発表されました。

審査員からは、「斬新な発想のラーメンで、非常に興味深いです。」「さらに美味しくするためのアイデアが期待できますね。」といった意見が寄せられました。組合は今回の取組を参考に、今後はより多くの高校とレシピ開発を推進される予定です。

【ホップステップジャンプラーメン】

（学校法人松風学園 彦根総合高等学校）

【コチュジャン鶏そばろラーメン】

（滋賀県立長浜農業高等学校）

【KARE! MISOラーメン】（滋賀県立湖南農業高校）



開発されたラーメン



審査会の様子



滋賀県製麺工業協同組合

<https://shigamenkumiai.com/>

労働災害防止を目的とした安全衛生研修 開催

滋賀県下水道保全事業協同組合

滋賀県下水道保全事業協同組合（理事長 権田 五雄 氏）では、組合が県からの委託を受け運営している琵琶湖流域下水道高島浄化センターにおいて、3月4日(火)、13日(木)に中小企業診断士の栗田一人氏を講師に招聘し安全衛生研修を実施されました。この研修は、組合の委託事業が高島市内の下水処理を担う公益性の高い業務であり適正な管理運営が求められることから、安全で衛生的な業務遂行と労働災害を防止する目的で実施されたものです。

研修では講師から安全衛生の基礎講習として労働災害の原因や事例の紹介と、安全な職場づくりのために労働災害が発生するメカニズムについて説明がされました。グループワークでは、実際の労働災害事例を用いて、その事例の防止策や自身の職場で取り入れるべき内容について検討され、グループごとに発表されました。

組合では今後も安全衛生の徹底や労働災害防止のための取組を継続して行う方針です。



グループワークの様子



講師 栗田一人氏

滋賀県下水道保全事業協同組合

<https://shikankyo.net/overview/union01.php>



チャレンジ特集

新店舗および工場 開設

企業組合ビュースパイア

企業組合ビュースパイア（理事長 三科 美保子 氏）では、新店舗および工場を新たに高島市新旭町針江に国の事業再構築補助金を活用し開設されました。新店舗および工場は、針江生水の郷（昔から大切にされてきた地域の綺麗な湧き水と集落の中を巡る水路やその水を生活用水に利用したシステムである川端がみられる地域）の風情ある古民家が並ぶ住宅街を一本中に入った隠れ家的な場所に位置しています。

工場と出荷準備室は、出入り口が一直線の構造をしており、生産から出荷までの動線が確保されています。新店舗の商品棚には、シュワグルト（ふなずしの飯に棲むパワフルな植物性乳酸菌を使用し、有機JAS米を発酵させてできたヨーグルト）をはじめとした商品が並べられています。

新店舗および工場が開設の様子をBBCびわ湖放送の番組「金曜オモロしが」で取り上げられ、2月14日(金)に放送されました。右の二次元コードから動画を確認いただけます。



出荷準備作業の風景



びわ湖放送取材の風景



組合HP：<https://jibiestore.com/>
金曜おもしろ滋賀YouTube動画



「琵琶湖熟成醤油」の研究

滋賀県醤油工業協同組合

滋賀県醤油工業協同組合（理事長 清水 金幸 氏）では、滋賀県産醤油の需要開発や売上拡大を目指し、滋賀県の特色を活かした独自の商品として、組合員が造った醤油を琵琶湖に沈めて一定期間熟成させる「琵琶湖熟成醤油」の研究開発に取り組まれています。この事業は組合青年部が中心となって、当会の特定案件集中指導事業を利用して開発を進められてきました。

新商品開発に際して専門家と開催した全3回の勉強会では、専門家を招いて開発する商品のコンセプト作りの重要性や生成AIを活用したキャッチフレーズの作成方法、SNSを活用したブランディング戦略などについて学ばれました。

そして、3月10日(月)には琵琶湖熟成醤油の試作のため、沖島港の一部を借用して琵琶湖に各社の醤油瓶を沈める作業を実施されました。約半年間、湖中で熟成を試した後、成分検査と食味チェックを行う予定となっています。

組合では来年度以降も一丸となって新商品の発売に向けて取り組まれる予定です。



醤油を沈めている様子



沈める前の様子

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 (5階)
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>